



横福指第341号  
令和6年(2024年)12月11日

医療法人社団 相光会  
理事長 西城 一代 様

横須賀市長 上 地 克 明



介護保険法第23条の規定に基づく運営指導の結果について(通知)

介護保険法第23条の規定に基づき、令和6年10月25日に実施した運営指導の結果を下記のとおり通知します。

については、指導事項について速やかに点検を行い、改善期限までに必要な措置を講じるとともに、改善報告が必要な事項については、(様式1)「運営指導における報告書について(提出)」及び(様式1-2)「改善結果報告書」を作成し、改善期限までに報告してください。

また、改善報告が必要な事項以外の事項についても内容を確認のうえ、必要な改善を行い、又は改善に向けて検討するようお願いいたします。

なお、正当な理由がなく、改善期限までに改善しないとき又は改善報告書を提出しないときは、監査を実施する場合があります。

記

- 改善を要する事項を認めた施設等、サービス  
湘南グリーン介護老人保健施設 (介護老人保健施設)  
湘南グリーン介護老人保健施設 ((介護予防)短期入所療養介護)
- 指導事項等 別紙のとおり
- 改善期限 令和7年1月24日(金)

事務担当は、民生局福祉こども部指導監査課  
施設介護サービス担当 澤村  
〒238-8550 横須賀市小川町11番地  
電話 046(822)8393 FAX 046(827)0566

